

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

| | | | | | |
|-------|--|------|---------|-------|------|
| 事務事業名 | 職業訓練対策事業 | | | 事業コード | 536 |
| 所属コード | 131500 | 課等名 | 企業立地雇用課 | 係名 | |
| 課長名 | 村井 淳 | 担当者名 | 及川 隆 | 内線番号 | 3772 |
| 評価分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理 | | | | |

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

| | | | | |
|------------|--|----------------------|---------|---|
| 総合計画 体系 | 施策の柱 | 活力ある産業の振興 | コード | 5 |
| | 施策 | 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進 | コード | 5 |
| | 基本事業 | 勤労者福祉の充実 | コード | 3 |
| 予算費目名 | 一般会計 5 款 1 項 2 目 職業訓練対策事業 (001-01) | | | |
| 特記事項 | | | | |
| 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 | 開始年度 | S 32 年度 | |
| 根拠法令等 | 盛岡市補助金交付規則 | | | |

(2) 事務事業の概要

産業の基盤となる若年技能士の養成と在職者の技能向上のための研修、市民を対象として技能訓練講座等を開催する（職）岩手中央職業訓練協会に対し、補助金や負担金を支出する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

職業訓練等を通じて能力開発を行う協会が昭和 27 年に設立された。昭和 32 年頃より技能者の育成のため、岩手県、盛岡市、滝沢村、紫波町、従業員の事業主などが一部補助を行い協会を支援することとしたもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

(独) 雇用・能力開発機構が所有する盛岡地域職業訓練センターを平成 22 年度で廃止する方針を受け、関係機関で協議した結果、平成 22 年度末で機構から市が普通財産として無償譲渡を受け、平成 23 年度からは職業訓練法人岩手中央職業訓練協会に施設を無償で貸し付け事業運営を継続することとした。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

(職) 岩手県中央職業訓練協会

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

| 指標項目 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 | 26年度見込み |
|--------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| A 人口（15歳以上）※住民基本台帳 | 人 | 252,262 | 252,589 | 252,589 | 253,586 | 253,586 |

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

市民技能講座共催負担金の支出

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

| 指標項目 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 | 26年度目標値 |
|------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|
| A 事業数（コース数－市民講座） | 件 | 35 | 35 | 38 | 30 | |
| B 補助金額 | 千円 | 1,513 | 1,390 | 289 | 166 | |

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

中小企業勤労者や企業の能力開発を通じ、生涯職業教育訓練の充実、勤労青少年の育成、技能後継者の養成訓練等技術者の地位の高揚を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

| 指標項目 | 性格 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 | 26年度目標値 |
|---------------------|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|
| A 訓練生数 | ■上げる □下げる □維持 | 人 | 19 | 16 | 16 | 11 | |
| B 講座受講者数（準則訓練の受講者数） | ■上げる □下げる □維持 | 人 | 310 | 608 | 524 | 420 | |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 |
|-----|------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 | ①国 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ②県 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ③地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④一般財源 | 千円 | 1,513 | 1,390 | 289 | 166 |
| | ⑤その他() | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | A 小計 ①～⑤ | 千円 | 1,513 | 1,390 | 289 | 166 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 15 | 20 | 20 | 20 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000円 | 千円 | 60 | 80 | 80 | 80 |
| 計 | トータルコスト A+B | 千円 | 1,573 | 1,470 | 369 | 246 |
| 備考 | | | | | | |

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性 結びついている

勤労者の職業能力訓練を実施している岩手中央職業訓練協会事業を支援することは勤労者の福祉向上に必要な事業である。

② 市の関与の妥当性 妥当

職業能力訓練は職業訓練能力開発促進法に基づき国・県の責務とされており本来的には市が行うべき事業ではないものの、国及び雇用・能力開発機構がセンターを廃止し平成 23 年度から市に譲渡されたことから、協会のノウハウを活用しつつ市としては引き続き監督指導などにより関与していく必要がある。

③ 対象の妥当性 現状で妥当

法律に基づく認定訓練を実施している協会であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響 影響がある

技能者の育成の場が無くなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地) 向上余地がない

国の基準に基づいたカリキュラムを組んでいる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要) 公平・公正である

目的に照らして公平・公正である。

(4) 効率性評価 削減できない

機構から市への施設譲渡に伴い、市としては補助金を廃止するとともに従前どおりの職業訓練事業を行うことを条件に協会に施設を無償貸付しており、これ以上の事業費を削減できる余地はない。

補助金は廃止したものの機構から施設譲渡を受け引き続き監督指導などにより管理運営に関与していく必要があることから最小限の業務量は引き続き発生する。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

現在の状態を継続する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

なし。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現在，土地・建物を無償で貸与している。今後も円滑に職業訓練事業を実施するため，職業法人岩手中央職業訓練協会への無償貸付を継続するとともに，必要な監督指導を行う。